

自転車の交通事故の概要について

1 発生日時

令和6年7月22日（月）午前10時頃

2 発生場所

港区赤坂九丁目6番（都道環状三号線（外苑東通り）路上）

3 職員が使用していた自転車

電動自転車（NTTドコモシェアサイクル）

4 相手方の車両

普通乗用自動車

5 事故の状況

介護保険認定調査員（会計年度任用職員）が、赤坂六丁目へ向かう途中に外苑東通りを北上し、青信号で横断歩道を渡っていたところ、外苑東通りを南下し、乃木坂方面に左折しようとした相手方自動車が、職員が運転する電動自転車の後方部に衝突しました。

衝突位置は、電動自転車が横断歩道を渡り切る手前でした。

6 受傷及び損害の状況

職員は左側に横転し、左脛骨高原骨折、左腓骨近位端骨折及び左膝蓋骨骨折を負い、全治3か月と診断されました。

運転していた電動自転車は、スタンドが変形しました。

7 損害賠償等

示談交渉中

8 事故再発防止等の対応

事故の再発防止を図るため、課内職員へ横断歩道に進入する際は周囲の安全確認を図るよう指導しました。

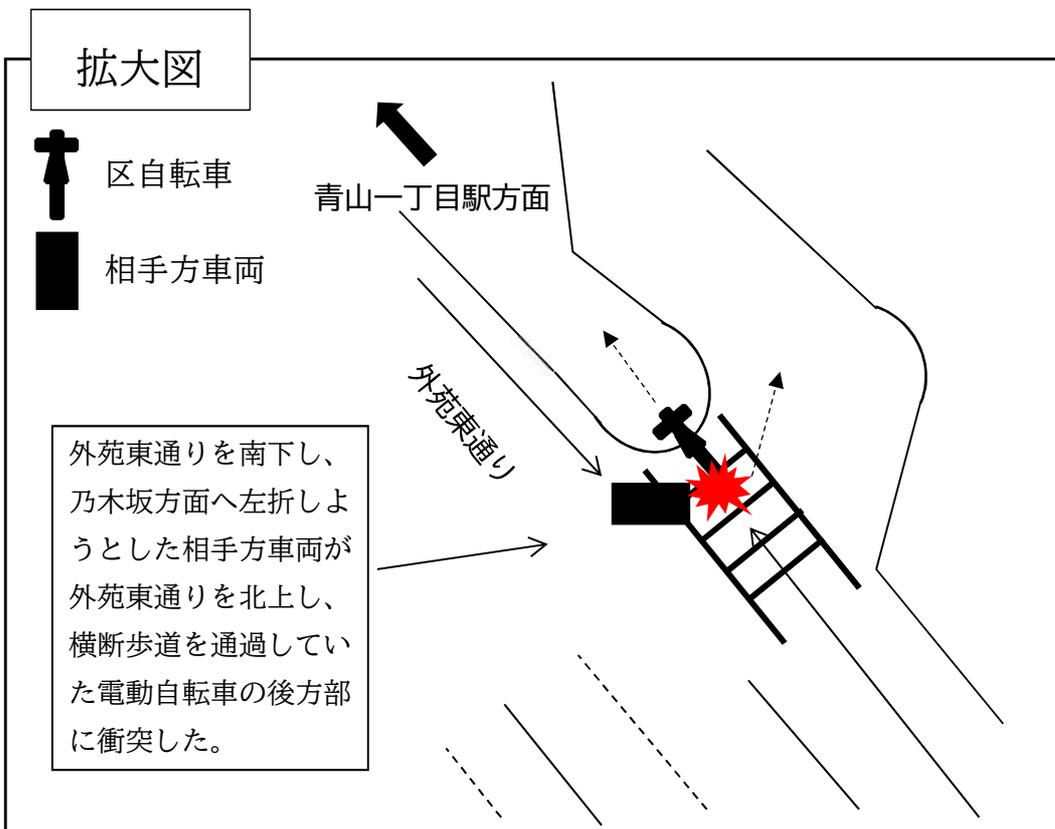
また、7月26日（金）の介護認定調査員打合せ時に事故の概要を伝え、再発防止の徹底を指示しました。

位置図



国土地理院地図（タイル）に事故発生場所等を追記して掲載

拡大図



損傷した電動自転車



車両後方部を損傷
スタンドの変形など

事故発生場所（職員は、写真奥から手前に移動中）



事故発生場所